

質問書回答

2020年2月7日

案件名:リベリア国モンセラード州保健サービス改善・監理支援能力強化プロジェクト

案件番号:19a01113

公示日:2020年1月29日について、質問の回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
0.			企画競争説明書を差し替え、配布依頼書をご提出いただいた企業様に追って送付いたします。こちらをご参照願います。
1.	4 ページ: 第 1 企画競争の手続き 8 プロポーザル評価と契約交渉権者決定の方法 (1) 評価対象業務従事者について 2) 評価対象とする業務従事者の予定人月数	「64M/M」とあるが、全体で 64M/M となっており、評価対象外である研修実施管理の人月数が 0M/M となってしまいます。実際の評価対象とする業務従事者の予定人月数を教えて頂けますでしょうか。	全体の業務量が64MM です。0.の通り、評価対象団員 2 名の想定人月は37. 33MM です。
2	13 ページ 第 3 特記仕様書案 2. プロジェクトの概要 (1) 活動の概要 及び 6. 業務の内容 (4) 成果 1 に関する活動について	左記指示書の中で、成果 1 は活動 1-6 までとなっていますが、詳細計画策定調査報告書、及び R/D 上では「活動 1-7」が存在しています。活動 1-7 は除外されているとの理解で問題ありませんでしょうか。また、成果 1 に係る指標 2 は、活動 1-7 に関係するものと考えられます。活動 1-7 が除外となっている場合でも、この指標は残されているとのことでしょうか。	P13 2. (1)は上位目標を記載しています。2. (4)活動の概要についてご質問いただいていると想定し、回答します。 0.の通り、2. (4)に「1-7:モンセラード州内で活動する開発パートナーと州保健局、郡保健局間の情報共有を改善する」を追加します。 したがって、6.(4)の成果1に係る指標2については存在します。
3	14 ページ 第 3 特記仕様書案 2. プロジェクトの概要	企画競争説明書では、間接受益者としての保健医療施設は 264 施設と記載があるが、詳細計画策定調査報告書には、モンセラード州の全保健施	現在では、州保健局では州内の 349 施設(公立及び私立施設)を対象に活動を行っています。

	(5)相手国関係者 及び 詳細計画策定調査報告書 4 ページ 第 2 章 事業の背景 2-2 保健セクターの現状と課題	設 349 施設となっている。どちらの数がおおよそとして正しいものか教えて頂けますでしょうか。	
4	18 ページ 第 3 特記仕様書案 6. 業務の内容	プロジェクト活動の中で、保健省や州保健局等の政府関係者が研修講師を担当する場合、講師謝礼を支払う慣例はありますか。ある場合には、謝礼額の基準を教えてください。 また、各種活動のために発生する、先方の日当・交通費・宿泊費に関し、規定の額等ありましたら教えてください。 宿泊が想定される活動については、カウンターパートの日当・宿泊が発生するとの理解でよろしいでしょうか。	交通費・宿泊費等の規定に関し、JICA リベリアフィールドオフィスのカウンターパートに対する諸手当支給に関する内規に準じて打合簿を作成していただき、プロジェクトでの支払額を規定していただきます。同内規については、今後改定が検討されています。 参考までに先行案件では、①講師謝金(州保健局の TOR 外の活動のみを対象):30 米ドル/半日、②日当(研修やスーパービジョンへの参加では支払われず、州外への宿泊を伴う出張、あるいは勤務地外で行われる本案件に関わる活動に参加する場合のみ):プロフェッショナルスタッフは 25 米ドル、サポートスタッフは 15 米ドル、③宿泊費(Greater Monrovia での宿泊):30 米ドル(渡切)、④交通費(各郡間の移動により規定):5-10 米ドル(渡切)
5	18 ページ 第 3 特記仕様書案 5. 実施方針及び留意事項 (8) 成果 5 に関する活動 ①活動 5-1 について 1)	「保健行政マネジメントのグッドプラクティス及び教訓を学ぶための活動(例:他州訪問)」とありますが、安全管理上、訪問先として除外すべき地域(州)はありますか。	JICA の国別安全管理情報は、契約締結後、下記より入手いただけます。訪問先については、プロジェクト開始後、訪問を計画する時点での安全管理情報を基に、JICA リベリアフィールドオフィス、JICA 人間開発部よりご案内させていただきます。 https://www.jica.go.jp/about/safety/rule.html

6	22 ページ: 第 4 業務実施上の条件 6. 業務用機材	プロジェクト車両につき、 ① その供与はあるのでしょうか。 ② 供与の場合、車両の使用が可能となる時期はいつ頃でしょうか。 供与の場合、車両保険料を積算するため、車体価格を教えてくださいませんか。	プロジェクト車両は貸与します。P3 に記載のとおり、2020年5月までに納入予定です。未納入ですので、車体価格の案内はできません。日本製4WD車の保険料を参考に積算してください。
7	22 ページ: 第 4 業務実施上の条件 6. 業務用機材 及び、R/D Annex1 Main points discussed 3.6 Input from the Liberian Side に係る事項	R/D 上「Office space and some furniture at the MCHT」とのことですが、事務所を整備するうえで加えて見積もりに計上すべき物品はありますか。特に追加的に必要なコンピューター、プリンター又はコピー機、エアコン、インターネット設備などの有無について教えてくださいませんか。	R/D に記載のとおり、オフィススペースと机、椅子、本棚などのオフィス家具があり、それらの使用は可能であることは確認しています。記載されていない物品で、プロジェクト運営上、必要と考えられるものは提案、積算してください。なお、日本人専門家の PC、事務用文房具等の物品については積算できません。詳細は経理処理ガイドラインをご一読ください。
8	22 ページ: 第 4 業務実施上の条件 7. 現地再委託 (2)	「ミニプロジェクトおよびフォローアップ活動：概算経費を契約に含める」とあるが、 ① 再委託することが前提という意味でしょうか ② 再委託の場合、「ミニプロジェクト」、「フォローアップ活動」両方まとめて再委託するとのことでしょうか ③ 提示されているミニプロジェクト(50 万円)、フォローアップ活動(10 万円)合計額(1700 万円)が再委託額とのことでしょうか。もしくは、これらは、先方カウンターパートが実施する 2 つの活動の上限額であり、これに再委託先が管理をする「人件費」「管理費」等も計上できる、とのことでしょうか。 再委託の範囲はどこまでを想定していますでしょうか	ミニプロジェクト、フォローアップ活動では、郡保健局、保健医療施設が活動を提案します。プロジェクトによって選定されたミニプロジェクト、フォローアップ活動には、専門業者による修理や改善が必要な活動、すなわちミニプロジェクト、フォローアップ活動の提案者であるカウンターパートが直接実施できない事柄もあります。そのような場合、「活動」自体は現地業者が行うため、「再委託が可能」という表現を用いています。

		か。例えば、「ミニプロジェクト」及び「フォローアップ活動」実施のお金の管理、精算のみとのことでしょうか。もしくはそれ以上の業務を想定しているのでしょうか。	
9	22 ページ: 第 4 業務実施上の条件 8. 研修員受け入れ	研修の実施が確定しているようでしたら、その時期はいつ頃を予定しているのか教えて頂けますでしょうか。	要員計画と合わせ、PO を参照し、提案してください。
10	22 ページ: 第 4 業務実施上の条件	特に記載はありませんが、①運営指導調査、②中間評価及び終了時評価、等は想定されているのでしょうか。	プロジェクト開始後、必要があると判断された場合、実施します。
11	詳細計画策定調査報告書 5 ページ 第 2 章 事業の背景 2-2 関連政策・計画	「本プロジェクトに関連する保健情報システムや JISS 等に関する政策・戦略が策定されており、それに基づく各種ツールが開発されている」とありますが、最新の政策・戦略、及びツールを共有頂けますでしょうか。	政策・戦略についてはリベリア国保健省の HP をご参照ください。ツールについては、同報告書 P6 脚注1から入手できます。ご一読ください。
12	詳細計画策定調査報告書 6 ページ 第 2 章 事業の背景 2-4 他ドナー及び援助機関による協力実績	「脚注 2 に USAID に新規プロジェクトに関する情報提供を依頼済み」とありますが、新規プロジェクトに関する情報を入手していましたら共有いただけますでしょうか。	取り付けが未了のため、共有できません。
13	詳細計画策定調査報告書 19 ページ 第 4 章 事前評価結果 4-4 効率性 (3)コスト 脚注	「USAID に対しては、本件調査面談時(2019 年 8 月 6 日)に関連情報、資料の提供を依頼済み。」とありますが、こちらの資料を共有頂けますでしょうか。	取り付けが未了のため、共有できません。
14	(P4) 第 1 企画競争の手続き、8.プロポーザル評価と契約交渉権者決定の方法	P4 において 1) 評価対象とする業務従事者の担当専門分野は、a)業務主任者/保健システムならびに b)サポータティブスーパービジョン(医療機関の指導監督)とされており、これら業務従事者の予	質問 1. に対する回答をご参照ください。

	<p>および (P21) 第4 業務実施上の条件、2. 業務量の目途と業務者の構成(案)について</p>	<p>定人月数が64M/Mとされています。他方、P21において全体の業務量が64M/Mとあり、業務従事者には、c)研修実施管理も含まれています。「研修実施管理」に従事する者の人月をどのように考えたらいいか、評価対象者の予定人月数と全体業務量の考え方についてご教示ください。</p>	
15	<p>(P21) 第3 相手国の便宜供与</p>	<p>(2)州保健局内の一室をプロジェクト事務所スペースとして提供するとございますが、保健局の移転は既に終わられておりますでしょうか。先行案件の業務完了報告書(P115の本事業の計画・運営全般に関わる課題)より、2018年6月時点でMCHT事務所のBentol市への移転は遅れており、先行案件は、Commonwealth郡にあるDuport Road保健センターの一部を間借りし、仮施設にてプロジェクトを実施したという記載がございました。 移設を終えている場合、州保健局は、Bentol市に移設がなされたのか念のため確認させてください。 保健局の移転を終えていない場合、プロジェクト事務所がどこに設置される予定か、ご教示ください。</p>	<p>保健局は未だ移転しておらず、その時期も未定のため、移転はないものと想定してください。現在の保健センターの一部を先行案件と同様に間借りする形での対応となります。</p>
16	<p>(P22) 第4 業務実施上の条件、6.業務用機材について</p>	<p>先行案件においてリベリア側に供与されたオフィス機器などの機材のうち、本案件で活用が可能なものがあれば、ご教示ください。</p>	<p>先行案件で州保健局に供与した機材(コンピューター、コピー機)については、故障等の理由で本案件での活用は困難です。</p>
17	<p>その他 見積について</p>	<p>本件では、研修の実施やミニプロジェクトの巡回、他州への視察など、C/Pや保健局人材等の移動を伴う活動が多く発生すると想定されます。これらの場合において、日当・宿泊費、交通費につい</p>	<p>先方政府の予算が大変限られているため、日当・宿泊費・交通費などはプロジェクトで負担します。</p>

		ては、プロジェクトが負担するのか、先方政府が負担するのかご教示ください。	
18		上記において、日本側が負担する場合、費用計上のために、リベリア保健省の日当・宿泊基準をご教示ください。	リベリア政府(保健省)が規定する Per Diem (日当・宿泊費)では、①医師:LRD10,000、②局長クラス:LRD8,000、③職員・ドライバー:LRD6,000 です。同規定は 2016 年に策定されました。その後の為替レートの変動により実際は、①医師:100 米ドル、②局長クラス:80 米ドル、③職員・ドライバー:60 米ドルとなっています。
19		ローカルスタッフの日当・宿泊費の参考としたいので、貴機構リベリアフィールドオフィスの基準額もご教示ください。	質問 4. に対する回答をご参照ください。
20		先行案件のニュースレター(2017 年 2 月 No.23)によると、2017 年に 3 台の車両が供与されておりますが、本案件において車両の供与は予定されておりますでしょうか。その場合の車両購入費はプロジェクト予算に含めるべきでしょうか。	2020 年 5 月に納入予定の車両 1 台をプロジェクトに貸与します。プロジェクト予算での上記以外の車両購入は想定しておりません。
21		車両を購入する場合、または過去に供与した車両を利用して活動を行う場合、車両燃料費やドライバーの雇用にかかる費用はプロジェクト側で計上することでよろしいでしょうか。	プロジェクト経費での車両購入は想定していません。企画競争説明書3ページに記載のとおり、ガソリン代、ドライバー備上費等については積算をお願いします。
22		車両の購入が想定されていない場合、プロジェクト活動のための日本人専門家および現地スタッフの移動については現地保健省の車両(ドライバー含む)が使えるのか、またはレンタカーの借上げが必要かご教示ください。	車両 1 台をプロジェクトに貸与します。レンタカーはプロジェクト車両が納入されるまで(2020 年 5 月まで)の利用を認めます。詳細は企画競争説明書3ページに記載のとおりです。

23		<p>定期的な会合や会議の開催において、これらの会場費用や運営に関する費用(ケータリング費等)は見積もりに計上してよろしいでしょうか。または、会場については、保健省や保健局の会議室の利用を前提として計画すべきでしょうか。</p>	<p>会場については、保健省、保健局の会議室利用として計画してください。</p>
24		<p>先行案件の業務完了報告書より、成果 1 関連の基礎的なマネジメント能力向上を目的とし、研修内容に応じて外部講師を招いた実績が確認されました。先行案件では、外部講師に対し、講師謝金等を支払っていたのでしょうか。 その場合、本案件においても、外部講師への交通費、原稿謝金、講師謝金等を計上することが想定されているのでしょうか。</p>	<p>質問 4. に対する回答をご参照ください。先行案件では、「特別備人費」として講師謝金を 30 米ドル/0.5 日計上していました。</p>

以上